



令和6年10月4日
(通算第678号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

家畜衛生情報

今シーズン初！北海道の死亡野鳥で 高病原性鳥インフルエンザが確認されました

令和6年9月30日に北海道乙部町で回収された死亡野鳥（ハヤブサ1羽）について、国で遺伝子検査を実施したところ、10月4日（金）に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。

本格的な渡り鳥の飛来シーズンが始まりました。今一度、飼養衛生管理状況を点検し、ウイルスの侵入防止対策をお願いします。また、引き続き、異常家さんの早期発見・通報をお願いします。

- ☑ 防鳥ネットの破損の有無を確認し、破損がある場合は早期の修繕
- ☑ 家さん舎ごとの長靴等の交換や手指消毒
- ☑ 継続的な消石灰の散布

消石灰散布方法の例

消石灰※
散布量の目安
0.5~1.0kg/m²

農場外縁部
2m幅以上に散布

畜舎周囲
2m幅以上に散布

※消石灰は、消毒効果のあるアルカリ度の高いものを使用してください。

- ✓ 消石灰は、皮膚や目を痛める場合がありますので、散布の際は、消石灰が皮膚や目に付着しないよう、手袋を使用し、風向きに注意してください。
- ✓ 生石灰は、水を加えると発熱して危険ですから使用しないでください。

野鳥飛来シーズン中は**毎月1回以上、自己点検**をお願いします

【家畜の異状の際は家保に連絡を！（閉庁日は公用携帯に自動転送されます）】

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232